

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月27日
【事業年度】	第13期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	MITホールディングス株式会社
【英訳名】	MIT Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 典久
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043（239）7252
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進センター長 三方 英治
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043（239）7252
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進センター長 三方 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	3,827,000	3,845,187	3,851,067	3,865,268	4,357,363
経常利益 (千円)	112,027	113,128	136,806	60,796	120,190
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,386	60,459	79,874	28,679	45,416
包括利益 (千円)	59,777	60,244	80,327	29,178	46,340
純資産額 (千円)	235,389	314,554	550,953	574,311	516,034
総資産額 (千円)	1,212,412	1,242,457	1,494,344	1,556,882	1,792,327
1株当たり純資産額 (円)	151.63	180.61	276.64	278.52	260.73
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	38.65	45.76	13.99	22.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	41.61	13.36	21.72
自己資本比率 (%)	19.4	25.3	36.9	36.9	28.8
自己資本利益率 (%)	28.4	22.0	18.5	5.1	8.3
株価収益率 (倍)	—	—	53.87	57.76	29.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,186	198,441	△40,330	128,736	177,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△108,823	△66,247	△82,354	△144,452	△123,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△25,760	△102,028	228,544	50,552	78,174
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	210,427	240,592	346,452	381,288	513,748
従業員数 (人)	285	296	297	320	363

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期については新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第9期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	361,479	415,983	384,664	394,800	445,841
経常利益 (千円)	36,267	74,809	66,149	91,018	130,117
当期純利益 (千円)	24,672	27,414	39,846	1,668	46,851
資本金 (千円)	190,860	200,320	279,670	286,710	291,430
発行済株式総数 (株)	7,762	8,708	1,991,600	2,062,000	2,109,200
純資産額 (千円)	382,948	429,068	625,439	621,786	570,213
総資産額 (千円)	934,812	914,497	1,205,586	1,256,040	1,394,232
1株当たり純資産額 (円)	246.68	246.36	314.03	301.54	288.10
1株当たり配当額 (円)	—	1,000	7	7	7
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	15.89	17.52	22.83	0.81	23.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	20.76	0.78	22.41
自己資本比率 (%)	41.0	46.9	51.9	49.5	40.9
自己資本利益率 (%)	6.7	6.8	7.6	0.3	7.9
株価収益率 (倍)	—	—	107.97	997.53	28.98
配当性向 (%)	—	28.5	30.7	864.2	30.4
従業員数 (人)	26	23	14	14	16
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(4)	(3)	(1)
株主総利回り (%)	—	—	—	33.3	28.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(—)	(—)	(—)	(112.2)	(118.7)
最高株価 (円)	—	—	3,000	2,465	1,119
最低株価 (円)	—	—	2,465	808	501

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期から第10期までについては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

- 第9期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
- 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
- 2020年11月25日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしましたので、第9期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第12期の株主総利回りについては、2020年11月末の株価を基準に算定しております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、2020年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1990年1月	東京都品川区において株式会社システムイオ（資本金300万円）を設立 システム開発、運用及びそれらに付随するサービス事業を開始
1996年11月	株式会社システムイオの本社を東京都港区に移転
1997年4月	株式会社システムイオの関西事業部を大阪市福島区に開設
2001年6月	株式会社システムイオ（関西事業部を審査範囲に含む）において、「ISO9001」（注1）認証取得
2004年6月	株式会社システムイオ関西事業部を分社化し、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を設立
2006年10月	株式会社システムイオ100%出資子会社としてバリアリーフ・インターナショナル株式会社を設立
2006年11月	株式会社システムイオの「ISO9001」（注1）審査範囲に、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を追加
2007年9月	株式会社システムイオにてTHINK BUILDER株式会社（現株式会社ビーガル）を子会社化 同時に秋田営業所、埼玉営業所、北陸営業所、広島営業所、高松営業所、九州営業所を承継
2007年10月	THINK BUILDER株式会社の商号をダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社（現株式会社ビーガル）へ変更
2008年7月	株式会社NetValue.IOにて福岡営業所を福岡市博多区に開設
2008年9月	ダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社の商号を株式会社ビーガルへ変更
2009年12月	株式会社システムイオの単独株式移転により、持株会社M I Tホールディングス株式会社を設立 株式会社システムイオからM I Tホールディングス株式会社への株式譲渡により、株式会社NetValue.IO、株式会社ビーガル、バリアリーフ・インターナショナル株式会社は、M I Tホールディングス株式会社の完全子会社となる
2010年1月	株式会社NetValue.IOの商号を株式会社NetValueへ変更
2011年10月	株式会社システムイオ（株式会社NetValueを審査範囲に含む）において、「ISO27001」（注2）認証取得
2013年12月	バリアリーフ・インターナショナル株式会社を株式会社システムイオに吸収合併
2014年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式交換により子会社化
2015年9月	M I Tホールディングス株式会社（99%）、株式会社システムイオ（1%）の共同出資にて、ミャンマー連邦共和国にVision Links Myanmar Co.,Ltd.を設立
2015年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式会社システムイオに吸収合併
2016年8月	株式会社システムイオにて「プライバシーマーク」（注3）使用許諾事業者の認定を取得
2017年10月	株式会社ビーガルにてドローンサービス事業を開始
2017年12月	株式会社システムイオのセキュリティソリューション事業を株式会社ビーガルに事業譲渡
2018年4月	株式会社ビーガルにて株式会社ダイレクトクラウドから電子書籍ソリューションを提供するWisebook事業を譲受け、デジタルマーケティングサービスを開始
2019年3月	株式会社ビーガルにて「プライバシーマーク」（注3）の使用許諾事業者の認定を取得
2020年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2021年11月	株式会社オレンジコンピュータを子会社化（当社の孫会社化）
2022年1月	株式会社エーピーエスを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いスタンダード市場に移行
2023年2月	有限会社ネット企画を子会社化

- （注）1. ISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るためのマネジメントシステム規格です。
2. ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための“セキュリティ体制の確保”を目的としたフレームワークの国際規格です。
3. プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」を掲げ、「我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。」を経営理念としております。

持株会社である当社並びに連結子会社5社（株式会社システムイオ、株式会社NetValue、株式会社ビーガル、株式会社エーピーエス、株式会社オレンジコンピュータ）、非連結子会社1社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）により構成されており、ソフトウェア開発を事業の中核に、ソリューションサービスとして、CADソリューションサービス、認証ソリューションサービス、デジタルマーケティングサービスや、ドローン関連サービス等のITサービスで人々の生活を豊かにする「ライフサポーターグループ」として社会インフラを支えるシステムサービスを提供しております。

持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、経営全般における指導、採用・教育を含む事務委託及び、コーポレート・ガバナンスの構築等の管理業務を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業領域をシステムインテグレーションサービスとソリューションサービスの2つのサービスに区分しております。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

(1) システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引を行っております。

また、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速している中、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスの提供を行っております。

(2) ソリューションサービス

① CADソリューションサービス

高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CAD（注1）である「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、図面電子化サービス（注2）を行っております。

② 認証ソリューションサービス

3D顔認証システム（注3）を始めとした生体認証機器の販売及び、入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。

③ デジタルマーケティングサービス

デジタルマーケティングサービスは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」（注4）のサービスを提供しております。

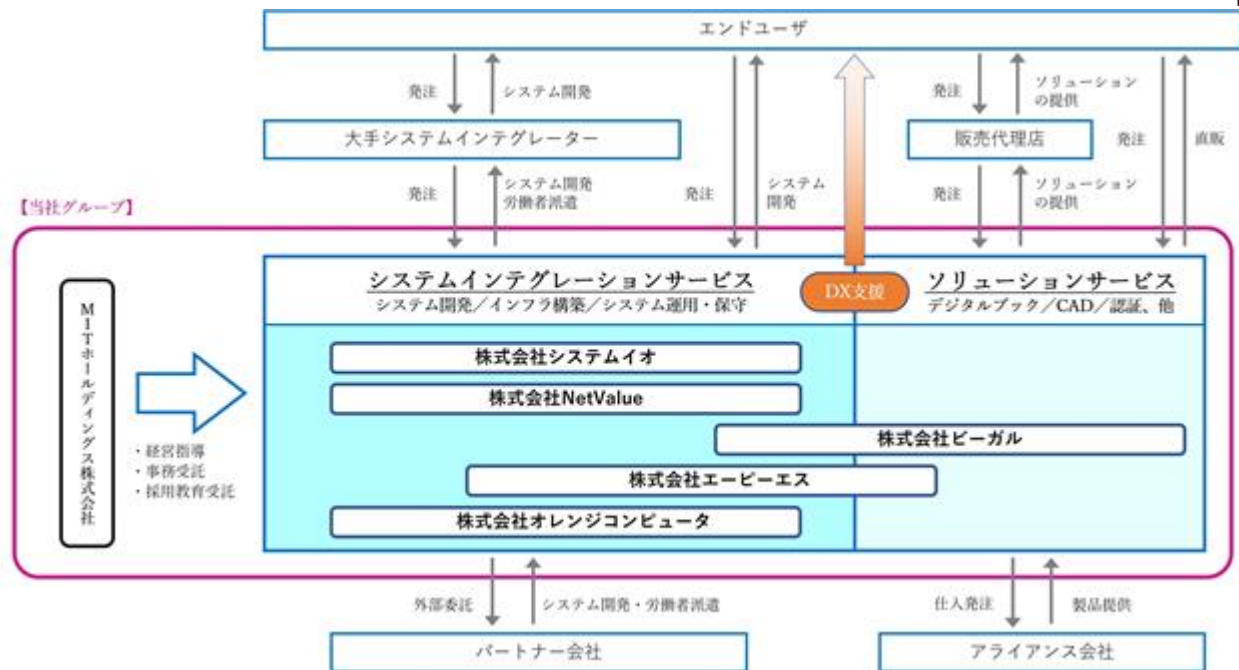
④ その他サービス

Drone International Association（通称DIA）（注5）を設立し、国土交通省の定める所要の要件を満たした「管理団体」として、操縦技術講習等を実施するドローンソリューションサービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- （注）1. CADとは、Computer Aided Designの略称で、コンピュータを用いて設計をすること又はコンピュータによる設計支援ツールのことであります。
2. 図面電子化サービスとは、国内外のパートナーと連携し、低価格・高品質なトレースやスキャニングで紙図面を電子データに変換するサービスであります。
3. 3D顔認証システムとは、人の顔の形状を立体的（3D）に捉え、本人確認や入退管理等と組み合わせることができる生体認証の仕組みのことであります。
4. Wisebookとは、電子出版やデジタルでの教材制作や配信システム、電子カタログソリューションを展開するサービスであり、株式会社ビーガルの登録商標であります。
5. Drone International Associationは、株式会社ビーガルにおいて実施しております。

【事業系統図】



(注) 非連結子会社であるVision Links Myanmar Co.,Ltd.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システムイオ (注) 2, 3	千葉市美浜区	100,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり 債務被保証
株式会社NetValue (注) 2, 3	大阪市中央区	25,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社ビーガル (注) 3	千葉市美浜区	15,000	ソリューション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社エーピーエス	東京都千代田区	10,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社システムイオ、株式会社NetValue及び、株式会社ビーガルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、2022年11月期の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失(△) (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社システムイオ	2,289,161	26,912	13,727	169,955	437,970
株式会社NetValue	1,256,450	25,347	12,265	81,800	418,519
株式会社ビーガル	501,123	△29,701	69,631	4,323	357,009

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業	363

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16 (1)	43.4	8.9	4,633,480

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下を経営理念として、全てのステークホルダーの更なる発展に貢献して参ります。

経営理念

企業価値向上に貢献する

Vitalize Company グループ

我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。

当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、
最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。

共通施策・コンセプト

当社グループの共通施策として、①ビジネスモデルの変革への対応、②提案力の強化、③人材育成に努めてまいります。また、当連結会計年度では、グループ共通コンセプト「Pro's TeQ（プロズテック）」を掲げ、収益力（Profit）、営業力（Sales）、技術力（Technology）、品質力（Quality）を高めるために取り組んで参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、独立系のシステムインテグレーターとして、30年以上の実績を積み重ねてまいりました。

システムインテグレーションサービスにおいては、大手メーカー、大手システムインテグレーターから各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、今後も安定的な成長を見込むことが可能であります。また、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスを提供し、事業拡大を目指して参ります。

ソリューションサービスにおいては、CADソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスにおける保守料、サービス利用料収入により、高い利益率と安定したストックビジネスを確立させつつ、新たな製品の研究開発、新サービス提供に繋げていくことが可能であります。また、ワークスタイルの変化と共に、クラウドサービスの利用拡大、ペーパーレス化、デジタルカタログ・電子ブックの配信、図面電子化などの流れが加速し、ソリューションサービスの需要拡大を見込んでおります。営業拠点としては、千葉、東京、大阪、秋田、金沢、広島、高松、福岡に拠点を置いており、全国規模でのサービス提供が可能であります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通しが立たない中、ワクチン接種の普及により経済回復が期待される一方、ロシア・ウクライナ情勢の悪化及び急速な円安進行による原材料価格の高騰などにより、景気下振れリスクが高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、利益の株主の皆様への還元と社員への還元を図るために収益力の向上を目標としており、当期の目標達成状況を判断するため、システムインテグレーションサービスにおいて、売上高と人月工数を重要な経営指標としております。

上記指標を重視する理由としては、期首に月次での売上目標を社員に提示しており、進捗状況の把握が容易であり未達の場合の度合いがわかりやすい点であります。また、工数については月次工数が増加することにより業務の拡大が明確になるためであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、ビジネスシーンにおけるDX推進の流れは加速しており、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は収束に向かうとみられるものの、一方で、ロシア・ウクライナ情勢の悪化及び資源価格の高騰と急速な円安の進行による物価の上昇等により、景気下振れリスクが高まり、日本経済は引き続き不透明な状況が継続するものと想定しております。

当社グループといたしましては、今まで以上にお客様の企業価値向上に貢献するライフサポーターグループとして、以下の施策に重点的に取り組み、企業競争力の向上に努めてまいります。

① 利益率の向上

システムインテグレーションサービスにつきましては、従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高・利益率の向上を図ってまいります。CADやデジタルマーケティングなどのソリューションサービスにつきましては、3DCADの市場シェア拡大及び、クラウドサービスの拡充・強化、電子書籍関連のWisebookにつきましても、クラウドサービスを展開する大手プラットフォームやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けDX支援サービスの拡大を図ることにより、売上高・収益率を向上させてまいります。

② 新規取引先及び、新規ビジネスの拡大

各事業会社営業力のグループ全体活用推進、自社製品のブランド力強化及びパートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大を図ってまいります。特に、当社グループのサービスを基盤としたOEM提供など、収益モデルの多様化も併せて強化してまいります。また、DX関連のサービス実績を基にし、それらをカスタマイズすることで中小規模事業者向けのコンサルティングサービスをスピーディーに効率良く推進し、新規ビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成は今後の重要な課題のひとつと認識しております。そのため、新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用、並びに地方エンジニア活用のためのニアショア開発拠点の拡充も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、DX推進に向けたコンサルティング要員や、PMP（注1）資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、組み込み系やAI（注2）技術者等の新技術に対応できる人材育成に注力してまいります。さらに、海外の開発パートナー企業との関係を強化し、より戦略的かつ継続的な人材確保を行ってまいります。

④ 品質向上の取り組み

当社の主要サービスであるシステムインテグレーションサービスでは、予期せぬ不採算案件の発生による収益性の低下リスクが懸念されます。今後の請負型ビジネスの拡大に対応するため、受注判定会議を設け、開発案件ごとに進捗状況やプロジェクトリスクを確認する品質パトロールを実施するなど、品質管理体制の改善を継続的に行うことで品質向上に取り組み、不採算案件の低減に努めてまいります。

⑤ M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

（注）1. PMPとは、Project Management Professional の略称であり、アメリカに本部を置く非営利団体PMI（Project Management Institute）が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格であります。

2. AIとは、Artificial Intelligence の略で、ソフトウェアを用いて、人間の知能のはたらきの一部を人工的に再現したものです。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関してのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのような事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努めるとともに、発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため将来発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループの事業は、顧客企業によるIT投資動向によって影響を受ける傾向にあります。国内の経済情勢の変化や景気の悪化等により顧客企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、特定業種に依存しないことで当該リスクの低減に努めてまいります。

(2) 人材の確保について

当社グループでは、継続的な新卒採用、即戦力である中途採用及び未経験者採用を行っており、優秀な人材の確保に努めております。優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、また、人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、従業員が働きやすい環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、ITスキル研修、資格取得支援など、教育・研修体制の充実化に努めてまいります。

(3) 特定顧客への依存について

当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいては、長期にわたり、顧客との安定的な取引関係を築いています。2022年11月期において、当社グループの売上全体の10%以上を占める顧客は、富士通株式会社（16.1%）、株式会社日立社会情報サービス（13.7%）となっており、特定顧客の経営状況の変化や事業方針の変更が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

(4) 外注先パートナーの確保について

当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいて、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、機会損失を防ぐために、必要に応じてパートナー企業に外注しております。今後も事業を拡大するにあたり、万が一適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、パートナー企業との安定的な取引関係を保つとともに、パートナー企業の新規開拓を行ってまいります。

(5) 価格競争について

システムインテグレーションサービス業界においては、システムエンジニア等の人材不足や人件費の高騰等の原因により、海外でシステム開発や運用管理を海外事業者へ委託する「オフショア開発」によるコスト低減を図る傾向にあります。顧客からの要望も相まって競争価格は激化の傾向が当面続くと考えられます。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、付加価値の高いサービスを提供することに努め更に、「ニアショア開発」等による低価格競争への対応も図ってまいります。しかしながら更なる価格の競争の激化が続く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務管理について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、対価や納期を定めた請負契約において不採算プロジェクトが発生する可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、対価や納期を定めた請負契約によるプロジェクト開発を受託するにあたり、プロジェクト判定会議等により発生が見込まれるコストやリスクを判定しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況等を把握し管理を徹底しており、毎週プロジェクトのレビューを行うことで未然防止に努めております。しかしながら、予測できない要因により、採算が大幅に悪化したプロジェクトが発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、サービス等の提供前に開発又は提供予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは業務に関連して個人情報・機密情報を取扱う場合があります。当社グループではI S M S (ISO/IEC27001) やプライバシーマークの認証を取得し、全社的にセキュリティ対策に取り組んでおります。当連結会計年度末現在においては、個人情報及び機密情報の漏洩は確認されておませんが、今後不正アクセスその他により、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や顧客との取引停止、損害賠償請求等により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程及びセキュリティガイドラインを定め、情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、外敵からの脅威に対する施策としては、ファイヤーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。

(10) スtock・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するStock・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化される可能性があります。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は68,000株であり、発行済株式総数の3.2%に相当しております。

(11) 自然災害について

地震、風水害等の自然災害や戦争、テロ等により当社グループにおいて人的または物理的被害が発生した場合、またはコンピュータネットワーク等に障害が発生した場合は、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画(BCP)を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。

(12) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、システムの受託開発などにおいてクライアント内にプロジェクトチームを編成して開発業務を行なう場合等において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

（労働者派遣法）」「職業安定法」「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「著作権法」、「不正競争防止法」などの関係法規の適用を受けます。当社グループでは関係法規の遵守につとめておりますが、法的規制の変更があった場合又は法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を策定し、全役員及び全従業員に対しコンプライアンス重視の経営を徹底しておりますが、コンプライアンスリスクを完全に排除することは困難であるため、今後の当社グループの事業運営に関して他の法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(14) 許認可について

当社グループは、顧客先に従業員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社グループの許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
株式会社システムイオ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 12-300921	2018年7月1日	2026年6月30日
株式会社NetValue	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 27-300657	2006年6月1日	2024年5月31日
株式会社オレンジコンピュータ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 13-307901	2017年7月1日	2025年6月30日

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当した場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、システムインテグレーションサービスの全プロジェクトの契約内容及び運営状況について特命内部監査を実施するとともに、労働者派遣契約及び業務請負契約の締結時、プロジェクト運営時のチェック体制を整備いたしました。また、定期的にコンプライアンス研修をグループ全従業員向けに実施しております。これらにより再発防止の徹底に努めておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現在そのような事由は発生していません。

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、一時的に営業又はサービスを停止するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

(16) 海外子会社について

当社は、2015年にミャンマーのヤンゴン市にVision Links Myanmar Co.,Ltd.（以下、VLMという。）を設立し、ICTを通じて日本とミャンマーの未来に貢献する企業となるべく事業を運営してまいりました。2021年2月に発生した同国の政変により、政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。

当社グループでは、VLM従業員の安全を最優先に考え、全員が在宅リモートワークにより業務を継続しておりますが、今後、ミャンマーの位置づけを中長期的観点から再検討してまいります。

なお、VLMは非連結子会社であり、当社グループの連結売上高に対するVLMの売上の割合は1%未満と僅少であるため、リスクの重要性は乏しいと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は1,792,327千円となり、前連結会計年度末と比べて235,444千円の増加となりました。流動資産は1,331,101千円となり、前連結会計年度末と比べて230,618千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加132,459千円、受取手形及び売掛金の増加90,989千円によるものであります。固定資産は452,656千円となり、前連結会計年度末と比べて1,189千円の増加となりました。これは主に建物附属設備の増加37,765千円及び、繰延税金資産の減少36,123千円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は1,276,292千円となり、前連結会計年度末と比べて293,721千円の増加となりました。流動負債は693,030千円となり、前連結会計年度末と比べて125,489千円の増加となりました。これは主に1年内償還予定の社債の増加80,000千円によるものであります。固定負債は583,262千円となり、前連結会計年度末と比べて168,232千円の増加となりました。これは社債の増加170,000千円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は516,034千円となり、前連結会計年度末と比べて58,277千円の減少となりました。これは主に新株発行による資本金及び資本剰余金の増加9,440千円、親会社株主に帰属する当期純利益45,416千円の計上、及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少14,378千円、自己株式の取得による減少92,450千円によるものであります。

② 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ見通しが立たない中、ワクチン接種の普及により経済回復が期待される一方、ロシア・ウクライナ情勢の悪化及び急速な円安進行による原材料価格の高騰などにより、景気下振れリスクが高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、2022年1月1日付で株式会社エーピーエスを連結子会社化いたしました。これにより、新たな顧客層の獲得及び開発体制の充実を図り、また、顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービスの開発・提供を推進することで、中小規模事業者向けのDX推進を加速させ、更なる業容拡大に向けて取り組んでおります。

システムインテグレーションサービスにおいては、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度による人材育成及び、パートナー企業との連携強化に努め、請負ビジネスの拡大と新規エンドユーザーの開拓を積極的に推進してまいります。また、ソリューションサービスにおいては、自社製品のブランド力強化及びパートナー企業との連携強化により開発・販売体制を充実させ、新規取引先の拡大を図るとともに、新たな製品の研究開発、新サービスの提供に組み込み、収益力向上に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は4,357,363千円（前期比12.7%増）、営業利益は120,124千円（同101.4%増）、経常利益は120,190千円（同97.7%増）、また、繰延税金資産を一部取り崩すこととし法人税等調整額39,365千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は45,416千円（同58.4%増）となりました。なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことにより、当連結会計年度の売上高は5,129千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,129千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,149千円減少しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、513,748千円となり、前連結会計年度末と比べて132,459千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は177,379千円（前連結会計年度は128,736千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額103,751千円、減価償却費の計上額98,185千円による資金増加と、法人税等の支払額31,568千円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は123,094千円（前連結会計年度は144,452千円の使用）となりました。これは主に、連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による収入35,279千円の資金増加と、無形固定資産の取得による支出92,415千円、有形固定資産の取得による支出82,088千円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は78,174千円（前連結会計年度は50,552千円の獲得）となりました。これは主に、社債の発行による収入393,863千円の資金増加と、長期借入金の返済による支出73,436千円、社債の償還による支出150,000千円、自己株式の取得による支出87,274千円の資金減少によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	販売高（千円）	前期比（％）
システムインテグレーションサービス	3,943,771	112.7
ソリューションサービス	413,592	113.4
合計	4,357,363	112.7

（注）1. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の実績を記載しております。

2. サービス間の取引については、相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
富士通株式会社	547,913	14.2	703,619	16.1
株式会社日立社会情報サービス	676,994	17.5	595,083	13.7
株式会社N T Tデータ・アイ	402,217	10.4	355,508	8.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況について連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルスによる影響は軽微であると判断し見積りを行っております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は4,357,363千円（前期比12.7%増）となり、売上総利益は962,107千円（前期比20.0%増）となりました。

主力のシステムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー等の分野を中心に、社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしており、安定した受注の確保を実現しています。当期は、主要顧客からの受注が堅調に推移した中、新卒及び未経験中途採用を積極的に行うことでエンジニアの増員を達成し、通信系及び製造業をはじめとする産業系案件が拡大したことに加え、株式会社エービーエスが手掛ける「GIGAスクール運営支援整備事業」に関連する案件が順調に拡大、当社グループへの新規加入により、顧客提案の共同実施やエンジニア要員の相互補填などのシナジー効果による受注も増加いたしました。その結果、売上高は3,943,771千円（前期比12.7%増）となりました。

また、ソリューションサービスは、デジタルマーケティング、CADソリューション、認証ソリューション及びドローンソリューションなどのその他サービスを行っております。当期は、クラウドサービスを展開する大手プラットフォームやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けDX支援サービスの拡大を図るとともに、認知度拡大を目的としたテレビCMを含む広告宣伝を積極的に実施したことにより顧客への提案機会が増加、新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続して行っておりました。その結果、売上高は413,592千円（前期比13.4%増）となりました。各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a. デジタルマーケティングサービス

デジタルマーケティングサービスは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、コロナ禍により延伸となっていた新規案件が当期において受注に繋がったことに加え、顧客のDX推進を追い風に、企業向けのカスタマイズを含む「WISEBOOKプライベートサーバー版」の受注が拡大したことにより、売上高は166,000千円（前期比67.1%増）となりました。

b. CADソリューションサービス

CADソリューションサービスは、高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを行っております。当期は、テレワーク需要でのDynaCADライセンスの変更・追加販売による受注や、他社製品からの乗換促進を狙ったコスト見直しキャンペーンの実施などにより受注が拡大、3次元CAD「DynaCAD CUBE」の自治体導入が進んだことにより、CADソリューションサービスの売上高は211,016千円（前期比10.3%増）となりました。

c. 認証ソリューションサービス

認証ソリューションサービスは、3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及び、入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。当期は、コロナ禍におけるリモートワークの定着によりオフィスセキュリティ需要が低下したことに加え、新サービスの食事予約クラウドシステムの商談リードタイムが当初想定より延伸したことにより、売上高は27,368千円（前期比56.0%減）となりました。

d. その他ソリューションサービス

上記の他、ドローン操縦技術者講習等を実施する団体「DIA」（国土交通省の定める所要の要件を満たした「管理団体」）によるドローンソリューションサービスなどを行っております。当期は、コロナ禍の影響

において、企業向けドローン操縦講習会の受注が減少したことにより、売上高は9,206千円（前期比22.7%減）となりました。

売上原価及び売上総利益につきましては、システムインテグレーションサービスにおいては株式会社オレンジコンピュータ及び株式会社エーピーエスのグループ加入による売上拡大、ソリューションサービスにおいては、利益率の高いデジタルマーケティング及びCADソリューションサービスの売上拡大により、売上原価は3,395,256千円（前期比10.8%増）となり、売上総利益は962,107千円（前期比20.0%増）となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当社グループの販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、支払手数料が7割以上を占めております。当期は、連結子会社の本社移転に伴う賃借料の増加やグループ子会社の加入による人件費の増加及び、広告宣伝等の販促費の増加により、販売費及び一般管理費は841,982千円（前期比13.5%増）となり、営業利益は120,124千円（前期比101.4%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、人材開発支援助成金などの助成金収入が大半を占めており、当期は9,154千円（前期比26.6%増）となりました。営業外費用は、金融機関からの借入金等に係る支払利息が大半を占めており、当期は9,088千円（前期比49.8%増）となりました。この結果、経常利益は120,190千円（前期比97.7%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、株式会社エーピーエスの子会社化に伴う段階取得に係る差益3,360千円を特別利益に計上し、株式会社ビーガルに関連する減損損失11,448千円を特別損失に計上いたしました。法人税、住民税及び事業税は18,969千円となり、また、繰延税金資産を一部取り崩すこととし法人税等調整額39,365千円を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は45,416千円（前期比58.4%増）となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等支払いを目的とした運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入又は新株発行による資金調達の検討を行っております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループの売上高の約90%はシステムインテグレーションサービスとなっております。システムインテグレーションにおいては、基準生産性を基にした工数管理が一般的な指標であることから、人月工数と売上高を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における上記指標は、人月工数の年間合計は6,177工数（前期比12.3%増）であり、その結果、売上高は3,943,771千円（前期比12.7%増）となりました。

これらの指標につきましては、引き続き改善できるよう努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、株式会社エーピーエスの全株式を取得して子会社化することを決議し、2022年1月1日に株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（取得による企業結合）」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループの株式会社ビーガルでは、国土交通省が推進する「CIM導入ガイドライン（注）」におけるロードマップに合わせて、現行のDynaCADシリーズ及び、3次元C A D「DynaCAD CUBE」機能拡張のための研究開発を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は2,498千円となっております。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 「CIM (Construction Information Modeling, Management) 導入ガイドライン」とは、国土交通省が推進している取り組みであり、計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取り組みであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は170,003千円であり、その主なものは、子会社本社移転に伴う建物附属設備、工具・器具及び備品の購入、並びに販売目的ソフトウェアDynaCAD及びWisebookの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (千葉市美浜区)	事務所設備等	11,379	3,382	9,965	24,727	16 (1)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は18,254千円であります。

5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2022年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社システムイオ	東京本社 (東京都港区)	事務所設備等	35,297	14,339	275	—	49,912	162 (1)
株式会社NetValue	本社 (大阪市中央区)	事務所設備等	10,420	5,168	252	—	15,840	106 (3)
株式会社ビーガル	大阪支社 (大阪市中央区)	事務所設備等	—	—	135,964	36,026	171,990	13 (1)
株式会社エーピーエス	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	—	249	—	—	249	31 (1)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 事務所建物は賃貸物件であり、年間賃借料は86,403千円であります。

5. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ビーガル 本社	千葉県 美浜区	ソフトウェア (DynaCAD)	33,000	—	自己資金	2022年 12月	2023年 11月	(注) 1
株式会社ビーガル 本社	千葉県 美浜区	ソフトウェア (Wisebook)	50,000	—	自己資金	2022年 12月	2023年 11月	(注) 1
株式会社エーピー エス 本社	東京都 千代田区	事務所設備	4,785	—	自己資金	2022年 12月	2023年 1月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,966,400
計	6,966,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,109,200	2,109,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,109,200	2,109,400	—	—

（注）2022年12月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株増加し、2,109,400株となっております。
「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第3回新株予約権（2016年10月31日臨時株主総会決議及び2016年11月8日取締役会決議）

決議年月日	2016年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 272 （注）6
新株予約権の数（個） ※	340 [339] （注）1, 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 68,000 [67,800] （注）1, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	200 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年11月9日 至 2026年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2022年11月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合または、その他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。
- ② 新株予約権の相続および質入れは認めない。
- ③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

4. 会社の新株予約権の取得の条件

新株予約権の割当を受けた者が、前記（注3 新株予約権の行使の条件）の権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利失効により減少したものを減じた数であります。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使等により、本書提出日の属する月の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員2名、当社子会社取締役5名、当社子会社従業員86名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年11月8日(注)1	946	8,708	9,460	200,320	9,460	113,847
2020年8月6日(注)2	1,732,892	1,741,600	—	200,320	—	113,847
2020年11月24日(注)3	250,000	1,991,600	79,350	279,670	79,350	193,197
2020年12月1日～ 2021年11月30日(注)1	70,400	2,062,000	7,040	286,710	7,040	200,237
2021年12月1日～ 2022年11月30日(注)1	47,200	2,109,200	4,720	291,430	4,720	204,957
2022年12月1日～ 2023年1月31日(注)4	200	2,019,400	20	291,450	20	204,977

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：200）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 690円

引受価額 634.80円

資本組入額 317.40円

払込金総額 158,700千円

4. 2022年12月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	18	28	8	5	1,534	1,595	－
所有株式数（単元）	－	1,291	434	4,037	107	16	15,193	21,078	1,400
所有株式数の割合 （％）	－	6.12	2.06	19.15	0.50	0.08	72.08	100	－

（注）自己株式130,000株は、「個人その他」に含まれております。なお、自己株式130,000株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年11月30日現在の実質的な所有株式数は130,000株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	327,400	16.54
7 ベルティーピー株式会社	千葉県千葉市中央区中央港一丁目26番28—915号	240,000	12.13
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	128,000	6.47
菊地 英明	神奈川県横浜市鶴見区	98,500	4.98
中森 将雄	大阪府吹田市	84,600	4.27
増田 典久	大阪府泉大津市	69,200	3.50
M I Tホールディングス従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階	66,500	3.36
沼倉 巧和	千葉県鎌ケ谷市	47,800	2.42
田中 康嗣	兵庫県三木市	37,000	1.87
T D Cソフト株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	36,000	1.82
ボンズテック株式会社	東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル4階	36,000	1.82
計	—	1,171,000	59.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 130,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,977,800	19,778	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	2,109,200	—	—
総株主の議決権	—	19,778	—

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
M I Tホールディングス 株式会社	千葉県千葉市美浜区 中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネス ガーデンマリブウエ スト24階	130,000	—	130,000	6.16
計	—	130,000	—	130,000	6.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月14日)での決議状況 (取得期間 2022年1月17日～2022年7月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	71,298,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	28,701,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	28.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	28.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月31日)での決議状況 (取得期間 2022年9月1日～2022年11月30日)	30,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000	22,976,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	7,023,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	23.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	23.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	130,000	—	130,000	—

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき、以下のとおり1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年2月22日 定時株主総会	13,854	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的に成長し、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性と公平性を確保することにより、経営の効率化を高めるために以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

イ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。

ロ. すべてのステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。

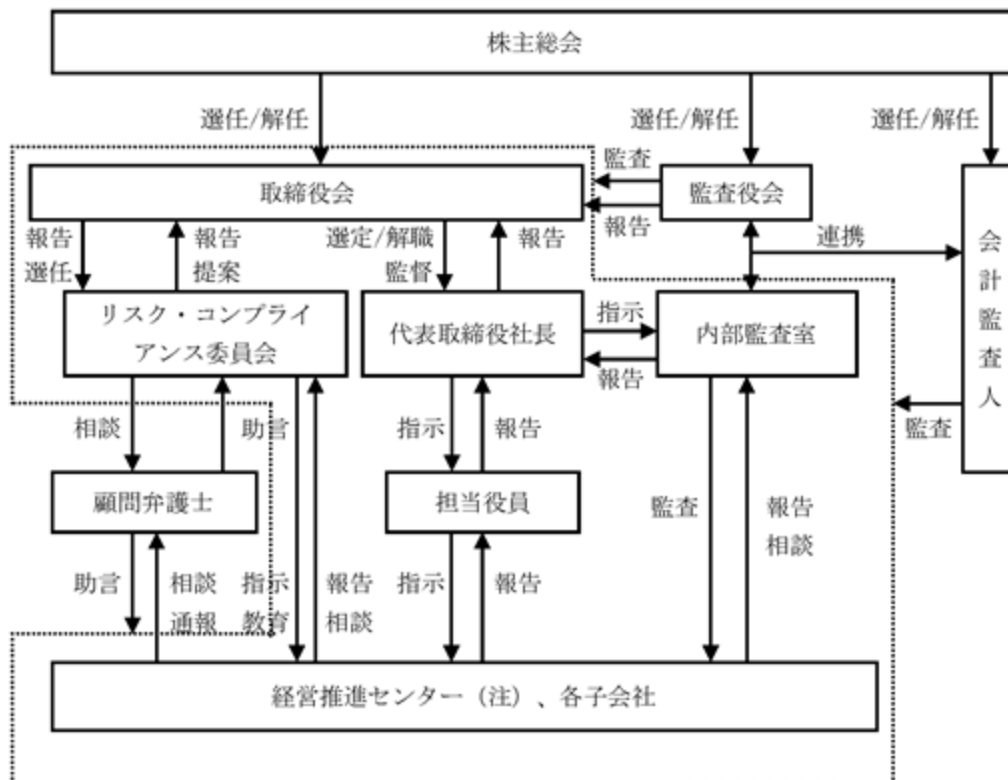
ハ. 企業の組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、全てのステークホルダーからの要求に対して適切な意思決定をいたします。

ニ. 経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役6名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的として以下の体制を採用しております。また、当社が企業統治の体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保され则认为しているからであります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(注) 経営推進センターは、総務グループ、経理グループ、品質コンプライアンス推進グループの各グループを統括する管理部門であります。

また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を確認しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：代表取締役会長 鈴木浩

取締役 中森将雄、三方英治、野山真二、池津学（社外取締役）

監査役 沼倉巧和、東園直樹（社外監査役）、山西啓司（社外監査役）

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長：沼倉巧和（常勤監査役）

構成員：東園直樹（社外監査役）、山西啓司（社外監査役）

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。人員は内部監査室長1名及び内部監査室員1名の体制で、内部監査年度計画に従い、当社グループ全体の業務執行状況を監査しその結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、そのフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

なお、内部監査室の構成員は以下のとおりです。

構成員：松葉徹（内部監査室長）、他1名

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。原則年4回以上、また必要に応じて随時開催することとしており、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士が委員を務めております。また、監査役がオブザーバーとして出席しております。同委員会では当社グループのコンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：代表取締役会長 鈴木浩

取締役 中森将雄、三方英治、野山真二、池津学（社外取締役）

和田倉門法律事務所 高田剛（弁護士）

e. 顧問弁護士

当社は、法律上の相談及びアドバイスを受けるために顧問弁護士2名と契約しております。

f. 会計監査人

当社は監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結しており、会社法上の監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運営していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。内部統制システムの概要は以下の通りであります。

- a. 取締役、執行役員及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令遵守体制の整備
グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。
代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行います。
 - (b) 法令遵守に関する教育
当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。
 - (c) 内部監査室の設置
当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役に對し直接報告します。
 - (d) 内部通報制度の整備
当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（常勤監査役及び社外に指定する弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。
- b. 取締役の職務に係る情報の保全及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- c. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は「取締役会規程」に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制となっています。また、職務権限と責任を明確にして、適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確にしています。
- d. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。
- e. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 親会社その子会社・関連会社における取引等の公正性を確保する体制の整備
親会社その子会社・関連会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行います。
 - (b) 親会社その子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保
親会社による、当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用します。
 - (c) 親会社への子会社の重要事項の決定の事前承認と定期的な報告義務
当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(a) 監査補助者の選任

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。

(b) 監査役への報告

監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。

(c) 監査補助者の人事上の独立性

監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。

g. 当社グループ各社の役職員が監査役に報告するための体制

(a) 監査役への報告義務

当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。

- ・ 重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合
- ・ 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合
- ・ 内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

(b) 監査役への報告を行った場合の処遇

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定めております。

h. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。

また、監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役の職務に関する助言を受けることができることとします。

j. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(a) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体質を整備します。

(b) 取締役会の任務及び責任

取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視します。

(c) 体制整備・運用の状況の評価

財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備します。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断します。

当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき様々なリスクに対して、適宜対応できるような体制を整備・運用しております。具体的にはリスクを認識した際に代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを最小化する対応を実践しております。また、反社会的勢力対策規程や対応マニュアル等を整備し、反社会的勢力からの攻撃に対応する対策を講じております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	鈴木 浩	1957年12月26日生	1979年11月 株式会社シスコン 入社 1988年5月 株式会社ビィエスシー 入社 1990年1月 株式会社システムイオ設立 取締役 2003年12月 同社 代表取締役社長 2004年6月 株式会社NetValue 取締役会長(現任) 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役会長 2009年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 株式会社システムイオ 代表取締役会長 2017年2月 株式会社システムイオ 取締役会長(現任) 2018年10月 7ペルティーパー株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 1	567,400 (注) 5
代表取締役社長	増田 典久	1964年5月29日生	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社 入社 1984年4月 大倉建設株式会社 入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社 入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社 入社 1991年3月 株式会社日本フルプレーン 入社 1999年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部事業部長 2004年6月 株式会社NetValue 代表取締役社長 2004年8月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 代表取締役社長 2009年4月 株式会社NetValue 取締役会長 2009年12月 当社 取締役 2022年12月 株式会社ビーガル 取締役会長(現任) 2022年12月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	69,200
常務取締役	中森 将雄	1969年12月17日生	1994年7月 学校法人高宮学園 入社 1997年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部GM 2004年6月 株式会社NetValue 取締役 2006年12月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 取締役 2009年4月 株式会社NetValue 代表取締役社長(現任) 2009年12月 当社 取締役 2022年12月 当社 常務取締役(現任)	(注) 1	84,600
常務取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年1月26日生	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2004年4月 株式会社システムイオ 入社 2009年12月 当社に転籍 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社転籍 2013年8月 株式会社システムイオに転籍 営業部長 2015年12月 当社転籍 執行役員経営推進センター長 2017年2月 当社 取締役経営推進センター長 2019年2月 株式会社システムイオ 取締役(現任) 2019年2月 株式会社NetValue 取締役(現任) 2019年2月 株式会社ビーガル 取締役(現任) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 取締役(現任) 2022年1月 株式会社エーピーエス 取締役(現任) 2022年12月 当社 常務取締役経営推進センター長(現任)	(注) 1	15,000
取締役	野山 真二	1975年1月6日生	1998年4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第1本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第2本部部長 2016年12月 同社 執行役員第1事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年2月 当社 取締役(現任)	(注) 1	12,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池津 学	1974年6月26日生	1997年4月 株式会社C S K 入社 2007年9月 弁護士登録 2007年10月 フランテック法律事務所 入所 2009年7月 共進法律事務所（現 共進総合法律事務所） 設立 代表者（現任） 2019年2月 当社 社外取締役（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年4月3日生	1979年9月 株式会社シスコ 入社 1988年9月 株式会社ビィエスシィ 入社 1995年3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役 2009年12月 株式会社システムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 株式会社システムイオ 取締役第1統括長 2016年12月 当社 執行役員 2019年6月 当社 監査役（現任） 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役（現任） 2020年2月 株式会社NetValue 監査役（現任） 2020年2月 株式会社ビーガル 監査役（現任） 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 監査役（現任） 2022年1月 株式会社エーピーエス 監査役（現任）	(注) 2	47,800
監査役	東園 直樹	1950年8月19日生	1974年4月 朝日生命保険相互会社 入社 1999年4月 同社 総合人事部勤労専管部長 2000年4月 同社 商品開発部長 2002年4月 同社 営業企画部長 2002年10月 同社 営業総局副総局長 2003年4月 同社 東京東統括支社長 2005年6月 株式会社イーアイティー 顧問 2005年6月 同社 取締役管理部及び経営企画室担当 2007年4月 同社 取締役管理部門担当 2008年6月 同社 代表取締役社長 2012年6月 同社 顧問 2013年9月 当社 監査役（社外監査役）（現任） 2016年9月 株式会社テクノモバイル（現株式会社テクノデジタル） 監査役 2019年1月 株式会社テクノモバイル（現株式会社テクノデジタル） 取締役（現任）	(注) 2	11,000
監査役	山西 啓司	1947年10月11日生	1970年9月 松下電送機器株式会社（現パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社） 入社 1974年9月 日米経営科学研究所 入学 1975年5月 サンテレホン株式会社 入社 1986年3月 同社 取締役海外営業部長 1990年3月 同社 取締役常務 1991年3月 同社 取締役専務 1992年3月 同社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社オフィスK・H・F設立 代表取締役（現任） 2008年3月 サンテレホン株式会社 取締役会長 2018年2月 当社 監査役（社外監査役）（現任）	(注) 2	—
計					807,400

- (注) 1. 2022年2月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2020年8月6日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役池津学は、社外取締役であります。
4. 監査役東園直樹および山西啓司は、社外監査役であります。
5. 代表取締役鈴木浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である7ペルティーピー株式会社が所有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、独立役員である社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外監査役である東園直樹氏は、当社株式11,000株及び新株予約権6個(1,200株)を有しております。それ以外に、当社との間に人的関係・資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の弁護士として、法律に関する専門的な知識と経験及び幅広い見識を有しており、また、当社グループの属する情報サービス業界での就業経験に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。

社外監査役東園直樹氏は、複数の企業における豊富な経験と知識を有しており、また、経営者としての経験に基づいた当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待しております。

社外監査役山西啓司氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

現在、社外監査役並びに社外監査役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、日本取締役協会にて公表されております「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、人物重視を旨として、会社経営等における経験と見識を重視して選任しております。また、選任に対しては以下の点を留意しております。

- a. 当社グループおよびステークホルダーとの直接の利害関係がないこと
- b. 当社グループ以外から招聘すること
- c. 当社が属する業界に知見があること

ニ 社外取締役並びに社外監査役による監督または監査と監査役監査、内部監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門との意見交換等により監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、社外監査役は取締役会、監査役会及び三様監査会議等への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、子会社を含む取締役会やその他重要会議への出席や、業務及び財務状況の確認や監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	沼倉 巧和	13回	13回
社外監査役	東園 直樹	13回	13回
社外監査役	山西 啓司	13回	13回

また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら監査の実効性、有効性を高めており、内部監査室とは月に1度会計監査人とは最低四半期に1度以上意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室長と内部監査担当者の1名で構成されており、内部監査室長ほか内部監査の担当者が、年間計画に基づいて業務処理フローの合理性や効率性及び社内規程の遵守状況等を検証・評価して内部監査報告書を作成し代表取締役社長に報告しております。また、是正措置がある場合は改善指示書による是正措置を実施しております。

内部監査室、監査役は定期的に会計監査人との情報交換等により緊密に連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

永利 浩史

三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人A&Aパートナーズの選定に際しては、監査役会が監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画・日数、当社の規模や事業の特性の理解等を総合的に勘案して決定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	22,000	1,178
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	22,000	1,178

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としては、監査報酬の見積提案をもとに、当社グループの規模及び特性を勘案した上で、監査日数及び作業工程数等の諸要素を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、監査報酬の額が適切であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただいております。当社は、各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役会長鈴木浩が、他の取締役との協議及び、独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得た上で、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額18,000千円以内とご承認いただいております。各監査役の報酬等については、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	80,028	80,028	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,408	6,408	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的である投資株式とし、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについては保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2	6,289
非上場株式以外の株式	1	7,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少は連結子会社化によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト株式会 社	4,800	4,800	保有目的は、重要な営業取引先として取引関係維持・強化のため保有しております。また、定量的な保有効果の記載は困難であります。保有効果の経済的合理性については、長期的な取引関係の継続による売上高の推移及び配当金等を検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。	有
	7,051	5,726		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、社内規程等を整備し、金融機関等が行う研修への参加や参考図書により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,288	513,748
受取手形及び売掛金	669,869	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2 760,858
商品	7,735	8,204
その他	42,293	49,276
貸倒引当金	△703	△986
流動資産合計	1,100,482	1,331,101
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	64,721	81,614
減価償却累計額	△45,389	△24,517
建物附属設備（純額）	19,331	57,097
工具、器具及び備品	20,773	36,905
減価償却累計額	△15,011	△14,745
工具、器具及び備品（純額）	5,762	22,159
有形固定資産合計	25,093	79,256
無形固定資産		
ソフトウェア	166,701	※3 146,457
ソフトウェア仮勘定	9,070	33,970
のれん	28,802	22,165
無形固定資産合計	204,574	202,593
投資その他の資産		
投資有価証券	13,416	13,341
敷金	117,088	101,030
繰延税金資産	70,561	34,438
その他	29,099	30,364
貸倒引当金	△8,368	△8,368
投資その他の資産合計	221,798	170,806
固定資産合計	451,466	452,656
繰延資産		
社債発行費	4,932	8,568
繰延資産合計	4,932	8,568
資産合計	1,556,882	1,792,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,429	189,996
1年内返済予定の長期借入金	※ 4 59,972	49,476
1年内償還予定の社債	110,000	190,000
未払費用	121,689	115,128
未払法人税等	11,004	9,285
その他	81,445	※ 2 139,143
流動負債合計	567,541	693,030
固定負債		
社債	290,000	460,000
長期借入金	125,030	123,262
固定負債合計	415,030	583,262
負債合計	982,571	1,276,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,710	291,430
新株式申込証拠金	※ 5 120	※ 5 40
資本剰余金	101,590	106,310
利益剰余金	182,551	206,439
自己株式	—	△92,450
株主資本合計	570,971	511,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,339	4,264
その他の包括利益累計額合計	3,339	4,264
純資産合計	574,311	516,034
負債純資産合計	1,556,882	1,792,327

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	3,865,268	※1 4,357,363
売上原価	3,063,807	3,395,256
売上総利益	801,461	962,107
販売費及び一般管理費	※2,※3 741,827	※2,※3 841,982
営業利益	59,633	120,124
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	501	1,102
解約返戻金	1,225	—
助成金収入	4,608	5,926
その他	881	2,116
営業外収益合計	7,228	9,154
営業外費用		
支払利息	4,040	5,206
社債発行費償却	1,797	2,499
支払手数料	226	228
その他	2	1,153
営業外費用合計	6,066	9,088
経常利益	60,796	120,190
特別利益		
国庫補助金受贈益	—	4,500
段階取得に係る差益	—	3,360
特別利益合計	—	7,860
特別損失		
固定資産除却損	—	5,460
固定資産圧縮損	—	4,500
減損損失	—	※4 11,448
子会社本社移転費用	16,779	2,890
特別損失合計	16,779	24,299
税金等調整前当期純利益	44,016	103,751
法人税、住民税及び事業税	28,914	18,969
法人税等調整額	△13,577	39,365
法人税等合計	15,337	58,335
当期純利益	28,679	45,416
親会社株主に帰属する当期純利益	28,679	45,416

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	28,679	45,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	499	924
その他の包括利益合計	※1,※2 499	※1,※2 924
包括利益	29,178	46,340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,178	46,340
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	279,670	6,080	94,550	167,813
当期変動額				
新株の発行	7,040		7,040	
新株式申込証拠金の払込		△5,960		
剰余金の配当				△13,941
親会社株主に帰属する当期純利益				28,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,040	△5,960	7,040	14,738
当期末残高	286,710	120	101,590	182,551

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	548,113	2,840	2,840	550,953
当期変動額				
新株の発行	14,080			14,080
新株式申込証拠金の払込	△5,960			△5,960
剰余金の配当	△13,941			△13,941
親会社株主に帰属する当期純利益	28,679			28,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		499	499	499
当期変動額合計	22,858	499	499	23,357
当期末残高	570,971	3,339	3,339	574,311

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	286,710	120	101,590	182,551
会計方針の変更による累積的影響額				△7,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	286,710	120	101,590	175,402
当期変動額				
新株の発行	4,720	△9,440	4,720	
新株式申込証拠金の払込		9,360		
剰余金の配当				△14,378
自己株式の取得				
親会社株主に帰属する当期純利益				45,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4,720	△80	4,720	31,038
当期末残高	291,430	40	106,310	206,439

	株主資本		その他の包括利益累計額		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	570,971	3,339	3,339	574,311
会計方針の変更による累積的影響額		△7,149			△7,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	563,822	3,339	3,339	567,162
当期変動額					
新株の発行		—			—
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰余金の配当		△14,378			△14,378
自己株式の取得	△92,450	△92,450			△92,450
親会社株主に帰属する当期純利益		45,416			45,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			924	924	924
当期変動額合計	△92,450	△52,052	924	924	△51,127
当期末残高	△92,450	511,769	4,264	4,264	516,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,016	103,751
減価償却費	63,607	98,185
のれん償却額	14,250	18,184
社債発行費償却	1,797	2,499
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	74
受取利息及び受取配当金	△513	△1,111
支払利息	3,231	3,842
社債利息	808	1,363
国庫補助金受贈益	—	△4,500
固定資産圧縮損	—	4,500
減損損失	—	11,448
子会社本社移転費用	7,063	2,890
固定資産除売却損益(△は益)	—	5,460
売上債権の増減額(△は増加)	57,625	△56,254
未払消費税等の増減額(△は減少)	△29,812	2,793
棚卸資産の増減額(△は増加)	△0	△586
仕入債務の増減額(△は減少)	18,271	△5,406
その他	△4,125	21,035
小計	176,227	208,173
利息及び配当金の受取額	512	1,110
利息の支払額	△3,963	△4,836
国庫補助金の受取額	—	4,500
法人税等の支払額	△44,039	△31,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,736	177,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の回収による収入	353	2,006
有形固定資産の取得による支出	△14,903	△82,088
無形固定資産の取得による支出	△95,247	△92,415
関係会社株式の取得による支出	△8,755	—
連結範囲の変更に伴う関係会社株式の取得による収入	—	※2 35,279
その他投資活動による支出	△65,885	△5,792
その他投資活動による収入	39,986	19,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△144,452	△123,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△150,000	—
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△57,600	△73,436
社債の発行による収入	295,973	393,863
社債の償還による支出	△132,000	△150,000
配当金の支払額	△13,941	△14,338
株式の発行による収入	8,000	—
新株式申込証拠金の払込による収入	120	9,360
自己株式の取得による支出	—	△87,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,552	78,174
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	34,836	132,459
現金及び現金同等物の期首残高	346,452	381,288
現金及び現金同等物の期末残高	※1 381,288	※1 513,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社NetValue

株式会社ビーガル

株式会社エーピーエス

株式会社オレンジコンピュータ

上記のうち、株式会社エーピーエスについては、当連結会計年度において発行済株式の全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

Vision Links Myanmar Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、株式会社オレンジコンピュータは、決算期を10月31日から11月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価値のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

（ロ）自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

（４）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。

大手システムインテグレーターとの準委任契約に係る取引については当該契約に定められた業務を契約期間において遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、当社グループが請負うシステム開発についてはインプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ ソリューションサービス

ソリューションサービスは、主に認証ソリューションサービス、ＣＡＤソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスにより構成されております。

認証ソリューションサービスは、主に３Ｄ顔認証システムの販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

ＣＡＤソリューションサービスは、主に「DynaCAD」シリーズの開発・販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

デジタルマーケティングサービスは、当社グループが開発・販売する「Wisebook」を月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミスにより提供しております。これらについては契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

（６）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５年～１０年）で均等償却を行っております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（８）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を採用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

（1）市場販売目的のソフトウェアの評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	153,239	135,964
ソフトウェア仮勘定	9,070	33,970

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

（2）繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	70,561	34,438

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の製品に含まれる初年度無料保守サービスについて、従来は製品の販売時点で売上高を認識しておりましたが、これを製品価格と保守サービス価格に分離し、保守サービス分については、他の保守サービスと同様に履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり売上高を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,129千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,129千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,149千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

- ※2 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
ソフトウェア	—千円	4,500千円
計	—	4,500

※4 財務制限条項

- ① (株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
 - 各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。
- ② 長期借入金（1年内返済予定含む）のうち、以下の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定めた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	13,350千円	—千円

(条項)

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合（ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く）。

※5 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
株式の発行数	200株	200株
資本金増加の日	2021年12月31日	2022年12月31日
資本準備金に繰入れる予定の金額	20千円	20千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	113,062千円	120,852千円
給料及び手当	212,153	224,004
退職給付費用	4,375	4,156
賃借料	91,168	112,250
支払手数料	84,773	88,605

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
	5,576千円	2,498千円

※4 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
—	—	のれん	3,910
大阪市中央区他	共用資産	建物付属設備	0
東京都港区他	共用資産	工具、器具及び備品	7,252
東京都港区他	共用資産	ソフトウェア	286

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っております。

共用資産についてはより大きな単位でグルーピングしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ビーガルの営業活動から生じる損益が継続してマイナスである状況を踏まえ、のれんを含んだより大きな単位で減損を実施し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	715千円	1,324千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	715	1,324
税効果額	△215	△399
その他の包括利益合計	499	924

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	715千円	1,324千円
税効果額	△215	△399
税効果調整後	499	924
その他の包括利益合計		
税効果調整前	715	1,324
税効果額	△215	△399
税効果調整後	499	924

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,991,600	70,400	—	2,062,000
合計	1,991,600	70,400	—	2,062,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の株式数の増加70,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,941	7	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	14,434	利益剰余金	7	2021年11月30日	2022年2月28日

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,062,000	47,200	—	2,109,200
合計	2,062,000	47,200	—	2,109,200
自己株式				
普通株式（注）2	—	130,000	—	130,000
合計	—	130,000	—	130,000

（注）1. 普通株式の株式数の増加47,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

（注）2. 普通株式の株式数の増加130,000株は、取締役会決議に基づく自己株式取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	14,434	7	2021年11月30日	2022年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	13,854	利益剰余金	7	2022年11月30日	2023年2月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	381,288千円	513,748千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	381,288	513,748

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社エーピーエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	99,262千円
固定資産	9,222
のれん	15,458
流動負債	△28,772
固定負債	△61,172
同社株式の取得価額	34,000
支配獲得時までの取得価額	△4,760
同社現金及び現金同等物	△64,519
差引：同社取得のための支出	△35,279

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については金融機関からの調達（当座貸越、証書借入、社債）を基本とし、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、契約負債及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	5,726	5,726	—
資産計	5,726	5,726	—
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	400,000	400,183	183
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	185,002	184,975	△26
負債計	585,002	585,159	157

（注）１．「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 7,689千円であります。

当連結会計年度（2022年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	7,051	7,051	—
資産計	7,051	7,051	—
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	650,000	649,527	△472
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	172,738	172,125	△612
負債計	822,738	821,652	△1,085

（注）１．「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 6,289千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	381,288	—	—	—
受取手形及び売掛金	669,869	—	—	—
合計	1,051,158	—	—	—

当連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	513,748	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	760,858	—	—	—
合計	1,274,607	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	110,000	110,000	80,000	70,000	30,000	—
長期借入金	59,972	34,272	34,272	34,272	20,984	1,230
合計	169,972	144,272	114,272	104,272	50,984	1,230

当連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	190,000	160,000	150,000	110,000	40,000	—
長期借入金	49,476	42,384	42,384	29,096	8,198	1,200
合計	239,476	202,384	192,384	139,096	48,198	1,200

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,051	—	—	7,051
資産計	7,051	—	—	7,051

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定を含む）	—	649,527	—	649,527
長期借入金（1年内償還予定を含む）	—	172,125	—	172,125
負債計	—	821,652	—	821,652

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(一年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定を含む)

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,726	942	4,784
	小計	5,726	942	4,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,726	942	4,784

当連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,051	942	6,109
	小計	7,051	942	6,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,051	942	6,109

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、29,243千円であります。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、30,254千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 235,600株
付与日	2016年11月9日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権の相続及び質入れは認めない。 ③ 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。 譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
対象勤務期間	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2018年11月9日から2026年11月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	115,200
権利確定	—
権利行使	47,200
失効	
未行使残	68,000

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	200
行使時平均株価 (円)	641
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 31,824千円

② 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 20,798千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,558千円	1,794千円
未払費用	33,197	26,808
貸倒引当金	3,084	3,179
資産除去債務	6,105	2,101
前受収益	16,235	—
税務上の繰越欠損金(注)2	13,209	18,415
減価償却超過額	2,402	—
有価証券評価損	2,435	2,435
棚卸資産評価損	589	29
未実現利益	107	1,019
減損損失	—	3,865
その他	1,146	1,572
繰延税金資産 小計	81,071	61,222
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△3,918	△15,221
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,093	△8,507
評価性引当額 小計(注)1	△8,011	△23,728
繰延税金資産 合計	73,059	37,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,262	△2,819
その他	△235	△235
繰延税金負債 合計	△2,497	△3,054
繰延税金資産の純額	70,561	34,438

(注)1. 評価性引当額が15,717千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が11,302千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	2,513	2,272	—	—	—	8,423	13,209
評価性引当額	△1,646	△2,272	—	—	—	—	△3,918
繰延税金資産(※3)	867	—	—	—	—	8,423	9,290

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	2,272	—	—	—	—	16,145	18,415
評価性引当額	△1,402	—	—	—	—	△13,818	△15,221
繰延税金資産(※3)	867	—	—	—	—	2,326	3,194

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※3) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	4.7
住民税均等割	6.6	2.6
評価性引当額の増減	△5.6	15.1
のれん償却額	1.7	2.0
連結子会社との税率差異	△3.8	5.1
収益認識会計基準適用による税効果影響額	—	△3.5
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	56.2

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、株式会社エーピーエスの全株式を取得して子会社化することを決議し、2022年1月1日に株式を取得いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エーピーエス

事業の内容 アプリケーション開発、サーバ・ネットワーク構築・保守

② 企業結合を行った主な理由

株式会社エーピーエスの株式取得により、システムインテグレーションサービスにおける新たな顧客層の獲得及び開発体制の充実を図り、また、ソリューションサービスにおいては、顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービスの開発・提供を推進することで、中小規模事業者向けのDX推進を加速させ、更なる業容拡大と企業価値向上に資すると判断いたしました。

③ 企業結合日

2022年1月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 86.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な経緯

現金と対価として株式会社エーピーエスの全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有している株式の企業結合日における時価 4,760千円

取得の対価 現金 29,240千円

取得原価 34,000千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,360千円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 3,990千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

15,458千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 99,262千円

固定資産 9,222千円

資産合計 108,485千円

流動負債 28,772千円

固定負債 61,172千円

負債合計 89,944千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
一時点で移転されるサービス	132,528
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,224,834
顧客との契約から生じる収益	4,357,363
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,357,363

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	528,713	637,385
契約資産	141,155	123,472
契約負債	14,500	50,412

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、13,609千円 であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	547,913	情報サービス事業
株式会社日立社会情報サービス	676,994	情報サービス事業
株式会社N T T データ・アイ	402,217	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	703,619	情報サービス事業
株式会社日立社会情報サービス	595,083	情報サービス事業

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	278円52銭	260円73銭
1株当たり当期純利益	13円99銭	22円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円36銭	21円72銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,679	45,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,679	45,416
普通株式の期中平均株式数(株)	2,049,300	2,032,223
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	97,558	58,470
(うち新株予約権(株))	(97,558)	(58,470)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、以下のとおり、有限会社ネット企画の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 株式の取得の目的

当社グループは、「企業価値向上に貢献するVitalize Companyグループ」という経営理念のもと、システムインテグレーションサービスを事業の中核に、ソリューションサービスとして、CADソリューションサービス、認証ソリューションサービス、デジタルマーケティングサービス、ドローンサービスを提供しており、「ITサービスで人々の生活を豊かにするライフサポーターグループ」として、社会インフラを支えるシステムサービスを通じてウェルネス社会の実現を目指しております。

有限会社ネット企画は、首都圏を中心にビルやマンションの大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図を行っております。同社は、仮設計画図というニッチ市場でありながら、創業から29年間の取引実績により、得意先との強固な取引関係を構築し、安定した収益性を実現しており、また、マンションの供給戸数が年々増加している中、今後大規模修繕を要するマンションのストック戸数は飛躍的に増加することが予測されており、同社サービスの需要は、ますます拡大していくものと見込んでおります。

有限会社ネット企画が当社グループに加入することにより、当社グループのCADソリューションサービス及びドローンサービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上を実現することができる判断し、同社株式を取得しました。

2. 株式取得の相手先の名称

青柳 文彦
青柳 直子
青柳 颯一

3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

1 名称	有限会社ネット企画
2 事業の内容	CAD製図業
3 資本金の額	3,000千円

4. 株式取得の時期

2023年2月1日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

1 取得する株式の数	60株
2 取得価額	契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。
3 取得後の持分比率	100%

6. 支払資金の調達方法

自己資金及び金融機関からの借入

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
M I Tホールディング ス株式会社	第3回無担保社債	2018年 6月11日	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.47	無担保	2023年 6月9日
M I Tホールディング ス株式会社	第4回無担保社債	2018年 8月31日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.36	無担保	2023年 8月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第6回無担保社債	2019年 12月30日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.20	無担保	2024年 12月30日
M I Tホールディング ス株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月31日	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	0.10	無担保	2026年 3月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月31日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.27	無担保	2026年 3月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第9回無担保社債	2022年 1月24日	— (—)	45,000 (10,000)	0.10	無担保	2027年 1月22日
M I Tホールディング ス株式会社	第10回無担保社債	2022年 3月28日	— (—)	45,000 (10,000)	0.24	無担保	2027年 3月28日
M I Tホールディング ス株式会社	第11回無担保社債	2022年 3月31日	— (—)	180,000 (40,000)	0.25	無担保	2027年 3月31日
M I Tホールディング ス株式会社	第12回無担保社債	2022年 3月31日	— (—)	90,000 (20,000)	0.39	無担保	2027年 3月31日
合計	—	—	400,000 (110,000)	650,000 (190,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
190,000	160,000	150,000	110,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,972	49,476	0.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	125,030	123,262	0.60	2026年
合計	185,002	172,738	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,384	42,384	29,096	8,198

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,039,656	2,132,620	3,183,402	4,357,363
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	22,492	50,393	39,586	103,751
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	13,842	31,104	22,248	45,416
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	6.70	14.97	10.87	22.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 (円)	6.70	9.00	△4.38	11.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,102	322,068
前払費用	3,467	7,462
関係会社短期貸付金	88,000	300,400
その他	※1 27,559	※1 29,595
流動資産合計	438,129	659,525
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,328	24,328
減価償却累計額	△11,361	△12,948
建物附属設備（純額）	12,966	11,379
工具、器具及び備品	7,850	7,850
減価償却累計額	△3,203	△4,468
工具、器具及び備品（純額）	4,646	3,382
有形固定資産合計	17,612	14,761
無形固定資産		
ソフトウェア	12,453	※2 9,965
無形固定資産合計	12,453	9,965
投資その他の資産		
投資有価証券	13,416	13,341
関係会社株式	440,179	361,525
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	357,130	296,800
繰延税金資産	1,338	601
その他	28,996	29,132
貸倒引当金	△58,158	—
投資その他の資産合計	782,911	701,410
固定資産合計	812,978	726,137
繰延資産		
社債発行費	4,932	8,568
繰延資産合計	4,932	8,568
資産合計	1,256,040	1,394,232

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※4 59,972	34,272
1年内償還予定の社債	110,000	190,000
未払金	※1 32,983	※1 31,214
未払費用	4,677	5,236
未払法人税等	4,420	3,302
預り金	2,015	1,976
その他	5,154	7,258
流動負債合計	219,224	273,260
固定負債		
社債	290,000	460,000
長期借入金	125,030	90,758
固定負債合計	415,030	550,758
負債合計	634,254	824,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,710	291,430
新株式申込証拠金	※5 120	※5 40
資本剰余金		
資本準備金	200,237	204,957
資本剰余金合計	200,237	204,957
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,378	163,795
利益剰余金合計	131,378	163,795
自己株式	—	△94,274
株主資本合計	618,446	565,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,339	4,264
評価・換算差額等合計	3,339	4,264
純資産合計	621,786	570,213
負債純資産合計	1,256,040	1,394,232

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	※1 394,800	※1 445,841
売上総利益	394,800	445,841
販売費及び一般管理費	※1, ※2 306,810	※1, ※2 318,820
営業利益	87,989	127,020
営業外収益		
受取利息	※1 8,320	※1 9,370
受取配当金	472	1,072
助成金収入	—	83
雑収入	107	103
営業外収益合計	8,899	10,629
営業外費用		
支払利息	3,036	3,439
社債利息	808	1,363
社債発行費償却	1,797	2,499
支払手数料	226	228
雑損失	2	—
営業外費用合計	5,870	7,531
経常利益	91,018	130,117
特別利益		
国庫補助金受贈益	—	4,500
貸倒引当金戻入額	—	58,158
特別利益合計	—	62,658
特別損失		
関係会社株式評価損	3,227	—
関係会社貸倒引当金繰入額	58,158	—
関係会社債権放棄損	—	※1 117,000
固定資産圧縮損	—	4,500
特別損失合計	61,386	121,500
税引前当期純利益	29,631	71,276
法人税、住民税及び事業税	28,374	24,087
法人税等調整額	△410	337
法人税等合計	27,963	24,425
当期純利益	1,668	46,851

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	279,670	6,080	193,197	193,197	143,651	143,651
当期変動額						
新株の発行	7,040		7,040	7,040		
新株式申込証拠金の払込		△5,960				
剰余金の配当					△13,941	△13,941
当期純利益					1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,040	△5,960	7,040	7,040	△12,272	△12,272
当期末残高	286,710	120	200,237	200,237	131,378	131,378

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	622,598	2,840	2,840	625,439
当期変動額				
新株の発行	14,080			14,080
新株式申込証拠金の払込	△5,960			△5,960
剰余金の配当	△13,941			△13,941
当期純利益	1,668			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		499	499	499
当期変動額合計	△4,152	499	499	△3,653
当期末残高	618,446	3,339	3,339	621,786

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	286,710	120	200,237	200,237	131,378	131,378
当期変動額						
新株の発行	4,720	△9,440	4,720	4,720		
新株式申込証拠金の払込		9,360				
剰余金の配当					△14,434	△14,434
自己株式の取得						
当期純利益					46,851	46,851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,720	△80	4,720	4,720	32,417	32,417
当期末残高	291,430	40	204,957	204,957	163,795	163,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	618,446	3,339	3,339	621,786
当期変動額					
新株の発行		—			—
新株式申込証拠金の払込		9,360			9,360
剰余金の配当		△14,434			△14,434
自己株式の取得	△94,274	△94,274			△94,274
当期純利益		46,851			46,851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			924	924	924
当期変動額合計	△94,274	△52,497	924	924	△51,572
当期末残高	△94,274	565,948	4,264	4,264	570,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

子会社に対する経営指導及び事務・採用教育業務の提供

当社は子会社に対して経営指導及び事務・採用教育業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用

指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに制効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,338	601

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
短期金銭債権	25,407千円	17,049千円
短期金銭債務	24,735	23,492

※ 2 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
ソフトウェア	一千円	4,500千円
計	—	4,500

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

※ 4 財務制限条項

① ㈱千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

② 長期借入金（1年内返済予定含む）のうち、以下の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定めた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	13,350千円	一千円

(条項)

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合（ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く）。

※ 5 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
株式の発行数	200株	200株
資本金増加の日	2021年12月31日	2022年12月31日
資本準備金に繰入れる予定の金額	20千円	20千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	394,800千円	445,841千円
営業費用	2,852	3,022
営業取引以外の取引高		
受取利息	8,317	9,367
関係会社債権放棄損	—	117,000

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
役員報酬	90,420千円	93,636千円
給料及び手当	58,031	57,808
退職給付費用	1,359	1,314
減価償却費	7,650	5,745
支払手数料	62,873	62,917

(有価証券関係)

前事業年度(2021年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は440,179千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は361,525千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	939千円	721千円
未払費用	842	856
資産除去債務	778	742
一括償却資産	102	77
投資有価証券評価損	666	666
関係会社株式評価損	9,108	9,108
貸倒引当金	17,558	—
税務上の繰越欠損金	4,758	2,270
繰延税金資産 小計	34,781	14,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,918	△1,402
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,079	△10,595
評価性引当額 小計	△31,998	△11,997
繰延税金資産 合計	2,783	2,445
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,444	1,844
繰延税金負債合計	1,444	1,844
繰延税金資産の純額	1,338	601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△21.2%
住民税均等割	1.0	0.4
評価性引当額の増減	57.2	△28.1
寄付金損金不算入額	—	49.6%
その他	1.1	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.4	34.3

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	24,328	—	—	24,328	12,948	1,586	11,379
工具、器具及び備品	7,850	—	—	7,850	4,468	1,264	3,382
有形固定資産計	32,178	—	—	32,178	17,416	2,851	14,761
無形固定資産							
ソフトウェア	36,206	4,907	26,500	14,613	4,647	2,894	9,965
無形固定資産計	36,206	4,907	26,500	14,613	4,647	2,894	9,965
繰延資産							
社債発行費	7,742	6,136	—	13,878	5,309	2,499	8,568
繰延資産計	7,742	6,136	—	13,878	5,309	2,499	8,568

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	58,158	—	58,158	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 5月31日 毎年 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://mit-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第12期) (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 2022年2月28日関東財務局に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年2月28日関東財務局に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第13期第1四半期) (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日関東財務局に提出。

(第13期第2四半期) (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日関東財務局に提出。

(第13期第3四半期) (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局に提出。

(4) 臨時報告書

2022年2月28日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月1日関東財務局に提出。

金融商品取引法第27条の25第1項(大量保有報告書に係る変更に係る事項)に基づく変更報告書であります。

2022年10月14日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月29日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2023年1月13日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2022年11月30日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を34,438千円（総資産の1.9%）計上している。また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおり、連結納税制度を採用している。 繰延税金資産の回収可能性については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しているが、回収可能性の判断は、会社グループの事業計画に基づいて決定した将来の課税所得の見積りを前提としている。 将来の課税所得の見積りは、売上高予測や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等の重要な仮定に基づいており、当該重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、会社グループの過去及び当期の課税所得の推移や経営環境等を勘案して検討した。 ・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等と取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績の比較を行い、経営者の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び売上原価の適切性を評価するため、経営者と議論するとともに過去実績からの趨勢分析又は外部情報との整合性の確認を行った。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた仮定について、関連資料の閲覧、突合及び質問により合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。